

開演挨拶

笹川博義(ささがわ ひろよし)
環境大臣政務官



皆様こんにちは。ご紹介を賜りました、環境大臣政務官の笹川でございます。今日は環境省主催のシンポジウムに、大変皆様お忙しい中、大勢の方々にお集まりいただきまして、こうして開催できますことを、改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、平成23年3月に発生した、東日本大震災を受けて、平成25年6月に「災害時におけるペット救護対策ガイドライン」を策定いたしました。その後、一昨年4月に発生した熊本地震では、対策の中核となる、県庁や市役所、動物愛護センター、県獣医師会の所在地で地震が発生し、対応が困難になるなど、現行のガイドラインでは十分に対処できない課題等がみられました。そのため環境省では「災害時におけるペット救護対策ガイドラインの改訂等に係る検討会」を立ち上げまして、計3回の検討を経て、先日、以前のガイドラインを改訂する形で、新たに「人とペットの災害対策ガイドライン」を策定いたしました。災害時には人命救助が最優先であります。本日のシンポジウムでは、この新たなガイドラインの内容を通して、人とペットの災害対策についても、考えていただければ幸いです。

前半の基調講演では、実際にガイドラインの改訂に携わった専門家の皆様及び、環境省の担当者より、様々な視点から、災害対策についてのご講演を行います。また後半では、基調講演の講演者の他、各分野の専門家の方々にご登壇を頂いて「人とペットが共に災害を乗り越えるために必要な飼い主と自治体の役割と課題」について、ディスカッションを行います。

災害時の対応は、一人一人の国民の自助が基本ではあります。自助、共助、公助、このことは、ペットを飼養している飼い主の皆様も同様であり、災害対策のためにも、ペットの適切な飼養管理が求められています。今回のシンポジウムが、災害に備えて何を必要とするか等について、飼い主の皆様、行政、関係団体が共に考える良い機会となること。併せて、ペット達にとっても、より良い環境づくりの機会になること。また、新たに策定したガイドラインが、今後、災害対策において貢献できるように、皆様のご協力も、お願いを申し上げます。どうか、このシンポジウムが、多くの人たちにとって、そ

して多くのペット達にとって、より良い機会になることを改めてご祈念申し上げながら、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は大変皆様お忙しいところ、ご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

